



Title	大仙陵古墳の甲冑とその年代
Author(s)	橋本, 達也
Citation	待兼山考古学論集. 2025, 4, p. 357-366
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/105053
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

大仙陵古墳の甲冑とその年代

橋 本 達 也

はじめに

最大の前方後円墳である大阪府大仙陵古墳では近年も新たな調査が行われており、天皇陵に治定されている中では資料情報の多い古墳である。なかでも明治5年（1872）に開口した前方部石室を記録した絵図は巨大前方後円墳の埋葬施設・副葬品の実態を理解する上できわめて重要な情報を提供している。その記録、『明治五年大仙陵絵図』（以下『絵図』）に関しては複数の写本が存在しており、筆者は以前、その記載内容や成立過程について検討を加えた（橋本2022a）。本稿は、本絵図をもとに大仙陵古墳前方部石室出土の甲冑について考察を加えようとするものである。

1. 大仙陵古墳の甲冑をめぐる研究史

初期の研究 研究史の確認から行おう。1872年（明治5）の発見時に柏木政矩によって作成された『絵図』の内容を紹介した刊行物は1889年（明治22）の落合直澄によるものが最初である（落合1889）。これ以後、明治20～30年代に黒川真頼、小杉楡邨等がその紹介を行い、密に行われたその調査の内容が広く知られるに至った。

1934年（昭和9）、末永雅雄は『日本上代の甲冑』で『絵図』筒井本の写しを写真で紹介し、板甲^①に「金銅装横矧板鋳留」、眉庇付冑に「金銅装小札鋳留」の型式設定を行っている（末永1934）。また1939年（昭和14）には平林悦治が岡村本の紹介を行い（平林1939）、以後、大仙陵古墳の甲冑は装飾性の高い金銅製甲冑としてさまざまな研究で言及されてきた。

滝沢誠の研究 この甲冑に関して型式や年代観にかかわる総合的な研究を行ったのは滝沢誠である（滝沢1996・2021）。滝沢は岡村本を用いて検討を加え、とくに板甲図の背面・左側面図に記載された寸法のうち、後胴各段の幅、上段帯金（豎上第3段）が5cmを上回ること、下段帯金（長側第2段）も4cm以上となること、帯金幅と地板幅の差が著しく縮小していることに着目した。そこから本板甲は、滝沢編年のYBⅡ式～YBⅢ式（旧Ⅱb式～Ⅱc式）・TK208～47型式段階に位置づけられるものとした^②。

また金銅装眉庇付冑は眉庇付冑初期の製品であり、板甲はそのセット関係から上記編年の位

置の中ではより古く位置づけ得るので TK208 型式段階並行の可能性を指摘し、同古墳の長持形石棺・埴輪・須恵器の年代観からも整合するとした。

このほか後胴上段帯金の鉾数が例外的な多さで描かれていることを装飾性として捉え、また覆輪が描かれていないのは「惣鉢銅鍍金」としての本板甲の特異な性格と関係する可能性があるの指摘を行った。さらに蝶番金具は類例がなく釣壺蝶番に似るが爪形蝶番ともいえるとして、やはり新式の横矧板鉾留板甲に類例があるとした。

阪口英毅の研究 阪口英毅は、本板甲が金銅製であること、覆輪がないこと、鉾数が多いことなどの特異な属性を有するものの、それ以外は通有の板甲と捉え、滝沢の帯金幅からみた編年の位置づけを踏襲し、鉾留板甲のなかでは新相段階とする見解を表明している（阪口 2012 : pp. 82-83）。また、甲冑セットの編年の位置づけに関しても滝沢の見解を穏当な解釈として踏襲したが、橋本分類の I a 型（橋本 1995）に属する本眉庇付冑は基本的に鉾留初期の板甲と共伴するものであるので、冑と甲には時期差がある可能性を指摘した。

小 結 滝沢・阪口両氏とも眉庇付冑とのセット関係に着目するものの、あくまでも板甲の帯金幅を全体評価の基準とし、その他の鉾・覆輪・蝶番金具などの属性にも言及はされているが、それらは装飾性や特異なものとして取り上げたに留まる。板甲の帯金幅という属性が大仙陵古墳出土甲冑の編年の位置づけの根拠とされてきたことをまずは確認しておきたい。

2. 『明治五年大仙陵絵図』の甲冑

（1）『絵図』と柏木政矩

以下、あらためて甲冑の検討を進めるが、ここでは前稿（橋本 2022a）で検討したようにもともと情報量が多く、本来、柏木本であった可能性のある斎藤本の写本を用いる⁽³⁾。甲冑図は板甲の 4 面展開図、眉庇付冑の側面図・細部図・拓本からなる。

なお、絵図作者の柏木政矩（貨一郎）は幕府の大工棟梁の家を継承した一流の建築家であり、古器物に精通して名品を収集し、そのすぐれた観察眼は E. S. モースも書き記した人物である。今日の実測図に通じる建築図面に源流をもつ甲冑展開・細部図は透徹した観察に基づく正確な記録で、虚飾、略式表現などはみられず、研究資料として十分な情報を備えている。

（2）板 甲（図 1・2）

帯 金 幅 上記したように本板甲では帯金幅がもっとも重視され、これを滝沢編年に対照することで新式の横矧板鉾留板甲、TK208～47 型式段階と位置づけられてきた。たしかに上段帯金幅 5.2 cm という数値は鉾留板甲の中では幅広で地板幅との差が小さい⁽⁴⁾。数値上、一般的傾向として新相の横矧板鉾留板甲とみるのは、ひとまず理解可能である。

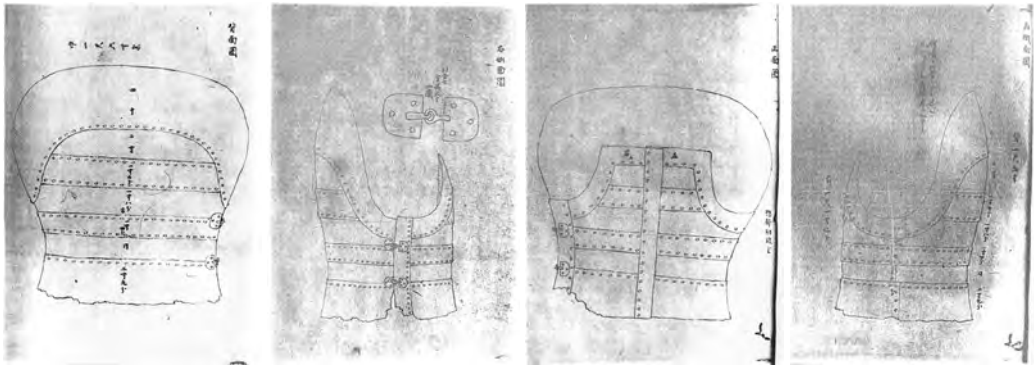


図1 『明治五年大仙陵絵図』板甲

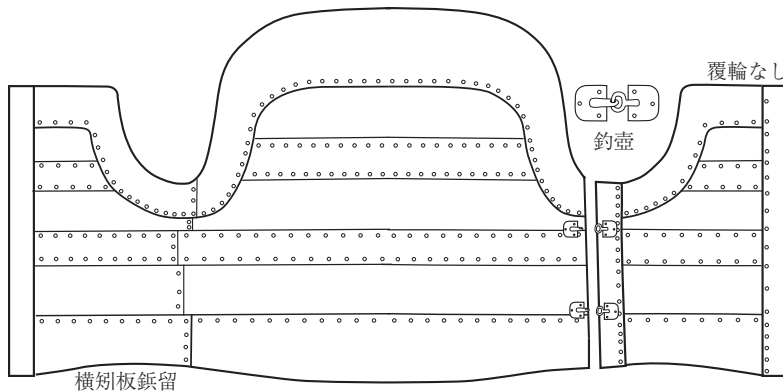


図2 板甲展開模式図

鉾 鉾数が全体に非常に多いことは本板甲の特徴である。絵図として多少の位置のズレは考慮必要であろうが、正面・背面と側面図に大きな矛盾はなく、おおむね実物に即してその数や配列を描写している可能性が高い。

具体的にみると後胸上段帯金では上側 20 鉾・下側 22 鉾とするが、本例以外の鉾留板甲では長野県石行 2 号墳の三角板鉾留板甲に上側 21 鉾・下側 23 鉾という非常に近い数の例があるものの（春日ほか 2022）、それ以外では 13 ～ 14 鉾が最多クラスである。本板甲は鉾留板甲のなかでもとりわけ小さな鉾が多数描かれており、金工品に通じる小型金銅製鉾を用いたものの可能性がある。鉾の多さを滝沢・阪口とともに装飾性とするが、それとともに鉄製鉾よりも強度の不足する金銅鉾では形状維持に多数の鉾を必要とした可能性も指摘しておきたい。なお、鉾留の接続法は A 類の範疇で捉えられる。

蝶番金具 滝沢誠は類例がなく、新式横刎板鉾留板甲に伴う爪形 3 鉾の蝶番金具の一種と評価したが、方形・爪形の金属板で革帯を留める蝶番金具と、鉄輪でつなぐ釣壺蝶番金具では技術差が大きく賛同できない。実際に同型の釣壺蝶番金具は鉾留技法出現期に相当する千葉県祇園

大塚山古墳出土の金銅製襟甲に付属する例がある。また皇南大塚南墳など新羅の銀・金銅製板籠手の蝶番金具に爪形3鉾の金具があるのも技術系譜として関連する可能性がある。

覆 輪 『絵図』の正確性からすれば覆輪の描き落としは考えにくく、覆輪孔、鉄包、鉄折などはなかったとみてよい。甲冑としての機能性を重視せず、金工品としての性格の強さを表している可能性を考えておきたい。

金 銅 製 鉄製品を基本とする古墳時代中期の甲冑において、鉄地金銅製ではなく、軟質の金銅板のみで製作された金銅製甲⁶⁾は本例の他に祇園大塚山古墳の金銅製札甲しか知られていない。冑でも両古墳の眉庇付冑のみが金銅製であり、両古墳の甲冑には共通の製作～副葬に至る過程がうかがえる。これらの製作には、通常とは異なる金工技術に習熟した工人が編成され、政権中枢における最上位首長の地位を表示する特殊品として創出されたものとみなされる。

(3) 眉庇付冑 (図3)

金銅製の小札鉾留眉庇付冑で、『絵図』では腰巻板部分に幅「五分」と、狭すぎる数値が記載されているが(図3-1)、これは鉾より上側だけを計測してたからであろうか。それ以外の形態・寸法は通有の眉庇付冑と大きな違いはなく正確に計測して描かれているとみて良い。

底部文様 橋本分類のI a型の連続する葉文透彫の底部文様をもつ。斎藤本以外の『絵図』は文様を理解せずに複写しているため不正確な図となっているが、撮写図(乾拓)である斎藤本をみると、崩れのない精巧な透彫文様であったことがわかる(図3-8)。

また、冑側面図(図3-1)では腰巻板に底部が接続していたように描いているが、底部が短すぎ、ここだけは推測を交えて描かれている(橋本2022a: pp. 37-38)。金銅装眉庇付冑の類例では腰巻板と接する庇基部は必ず鉄製であり、同じ金銅製の祇園大塚山古墳例でもここだけは鉄製金具を用いている。大仙陵古墳例では頂部装飾の管(図3-5)も鉄地金銅製で描かれており、強度の不足する部分には鉄を用いたことがわかる。庇基部の鉄部分は腐食などの事情で認識されなかったのであろう。撮写図でも庇全長とするには明らかに残存部が短く、また基部側が平らな金銅板ではなく凹凸となっている(図3-8の矢印)のは鉄製金具のサビの痕跡の可能性があろう。

地板枚数 絵図中の冑側面図の右横に小札枚数を記した「四十五ケン」の書き入れがあるが、実際に斎藤本の撮写図では上段地板を留める伏板の鉾がはっきり転写されており(図3-11)、44個数えられるので、上段地板は44枚の可能性が高い。眉庇付冑のうち初期製品の地板は偶数が基本となるので柏木は1枚多く数えてしまった可能性がある。上段地板44枚の類例はI b型の神奈川県朝光寺原1号墳例があり、46枚の滋賀県新開1号墳4号冑例・福井県二本松山古墳、43枚の大阪府野中古墳4号冑例に近い⁶⁾。いずれも鉾留技法導入初期の製品でTK73～216型式段階に位置づけられる。

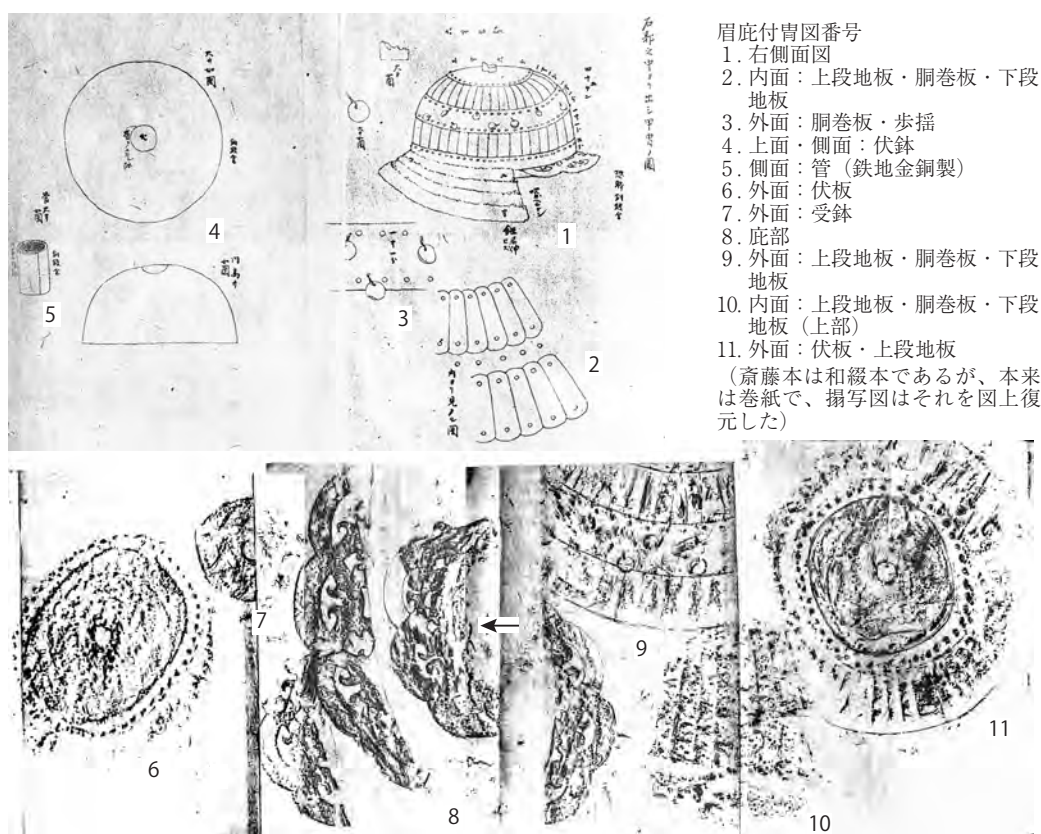


図3 『明治五年大仙陵絵図』眉庇付冑図

なお、I a 型眉庇付冑の他3例はいずれも55枚以上の細い地板を用いるものであるが、それらと比べると地板枚数が少なく、やや幅広のものを用いている。このことからI a 型内での製作順としては後出的である可能性は考えられる。

金銅製・歩揺・金工技術 上記したように全体を金銅製とする眉庇付冑は本例と祇園大塚山古墳出土例の2例のみである。あわせて本例は胴巻板に円形歩揺を付す特徴がある。眉庇付冑では他にも歩揺を付したものがあるが、本例以外は受鉢や底部下の前額部に付し、その形は心葉形のものが知られている⁽⁷⁾。歩揺は冠の技術、意匠を採り入れたもので（橋本1995：pp. 21-22）、金銅装の冑と金工品の関係を表すものである。なかでも金銅製の2例は、冑としての十分な強度を保持しておらず、むしろ甲冑の形をした装身具ともいえる。

また、他3例のI a 型では底部、胴巻板、頂部装飾などにタガネ彫り文様を施すことを特徴とするが本例では確認されていない。このことから本例はI a 型のなかでは後出的とみることが可能である。ただその製作は連続的で段階差までを見出すことは困難である。

共伴資料 従来の研究では板甲を軸に大仙陵古墳の眉庇付冑はTK208型式段階と位置付けられ

表 1 I a 型眉庇付冑の共伴関係

古墳名	地域	墳形・規模	冑	甲	頸 / 肩甲	付属具	須恵器	鉄鍬
大仙陵・前方部	大阪	前方後円 ・513	小鋳眉 (金銅製)	横鋳板 (金銅製)			ON46	
祇園大塚山	千葉	前方後円 ・100	堅細鋳眉 (金銅製)	札甲(金銅製) 札甲		襟甲 小札	TK216- ON46	短頸両脇袂 (長頸無)
西小山	大阪	円 ・40	小鋳眉 革製衝 革製衝	変鋳板(三角) 三鋳板 札甲	1	篠状鉄札 (一段綴)	TK73- TK216	鳥舌? 刀子形 (長頸無)
月岡	福岡	前方後円 ・80	小鋳眉(鉄地金銅製) 小鋳眉(鉄地金銅製) 小鋳眉 小鋳眉 小鋳眉 小鋳眉 小鋳眉(鉄地金銅製)? 小鋳眉	三革板 三革板 三革板 三革板 方・三併用革板 三鋳板 三革・鋳併用板	8? 小札肩甲 あり	板籠手 篠状鉄札 鉄草摺? 小札 (草摺?)		鳥舌 短頸三角 (長頸無)

須恵器型式は中久保 2018 による。

てきた。ここでは逆に I a 型金銅装眉庇付冑を軸に共伴関係をみよう。表 1 のように I a 型出土古墳では、祇園大塚山古墳が TK216 型式～ ON46 段階、大阪府西小山古墳が TK73 ～ 216 型式の須恵器を出土している。またいずれも鳥舌鍬や短頸鍬を伴い、長頸鍬が共伴しない。甲冑も TK208 型式段階以降のものは共伴しない。すなわち、I a 型を TK208 型式段階まで下らせる根拠はなく、むしろ副葬下限が ON46 段階であり、製作は TK216 型式段階以前とすることが妥当である。滝沢誠の、新相の横矧板鋳留板甲が TK208 ～ TK47 型式段階であるから TK208 型式段階に接点をもつとするのは、眉庇付冑の資料実体には合わない解釈である。

眉庇付冑の編年的位置 崩れのない底部文様、地板枚数、共伴関係から本例を含む I a 型金銅装眉庇付冑は、眉庇付冑製作のなかでも最初期の段階、鋳留段階初期・TK73 ～ 216 型式段階に位置づけられるものである。

(4) 甲冑の評価—セット関係と編年的位置—

板甲と眉庇付冑の関係において、まず確認しなければならないのは甲・冑、ともに金銅製ということである。すなわち、甲冑の形ではあるものの強度がなく、その素材・技術は金工品の系譜にあり、装身具ともいえるものである。このような特殊な甲・冑が別々に作られたとみることはできず、当初からセットで製作され、保有・副葬に至ったものであろう。阪口英毅が指摘したような、甲・冑に新古の差を見出すことは適切でない。

そこで再確認しなければならないのは、これまで大仙陵古墳の甲冑は鉄製板甲の分析で抽出された帯金幅という属性のみで評価されてきたことである。しかし、この属性が素材・技術の

差を越えて、一点もの、唯一無二の金銅製板甲の評価に適用できるのかについては考慮がなされてこなかった。また、この板甲の小鋸・多鋸、特殊な蝶番金具、無覆輪といった属性は捨象できるのか、さらに眉庇付冑からみれば板甲を根拠とする評価には問題がある。

そもそも滝沢誠自身、鋸留板甲における型式設定の指標としては帯金幅ではなく、鋸の大きさ、数・連接位置を重視している（滝沢 2015a）。にもかかわらず本板甲の鋸は装飾性で片付け、小型・多数鋸として評価せず、新相の大型・少数鋸の型式で捉えた。また岡村本では理解しにくいためであろうが鋸の連接法が古相のA類の範疇で理解できることも評価していない。

一方で、金銅製眉庇付冑には同技術・同型式の類例があり、むしろこの冑を軸とした評価の方が確度は高く、TK73～216 型式段階に位置づけられることには注意を払う必要がある。蝶番金具も同段階の祇園大塚山古墳に類例がある。帯金幅のみで切り分けてしまわなければ大仙陵古墳の甲・冑は鋸留甲冑古相の TK216 型式段階以前の製作として捉えられるものである。

本板甲の帯金幅が同時期の他例に比して幅広であるのは、素材に強度がない金銅製の特殊性から帯金・地板の広狭差を少なくし、特定の部位が弱くならないよう強度の均質化を図った工夫の可能性を考えておきたい。すなわち、帯金幅のみを抽出して本板甲を位置づける手法は適切ではなく、ましてやそれで眉庇付冑を含むセットまで評価することはできない。

3. 大仙陵古墳の編年的位置と時系列

年代の指標 大仙陵古墳の甲冑は埴輪や須恵器との年代とも矛盾しないとされてきたが、あらためてそれらとの関係、また前方部石室の位置づけも確認しておきたい。

須 恵 器 大仙陵古墳では東側造出部で採集された須恵器甕が ON46 段階ないし TK208 型式に位置づけられている（陵墓調査室 2001：pp. 15-19）。また中村浩は氏の 1 型式 2 段階～3 段階に相当し、内外面の調整・叩き文様から TK305 号窯産の可能性を指摘した（中村 2022：pp. 3-4）。本甕を TK216 型式相当の中村 1 型式 2 段階まで遡らせることはできないが、一方で、端部を丸くおさめる口縁部形状からみれば一般的な TK208 型式よりは古相を呈し、ON46 段階で理解するのが妥当であろう。造出上に複数個体の須恵器甕を並べた祭祀に伴うものであるから、墳丘築造完成時期の一端を示すものと捉えられる。

埴 輪 大仙陵古墳の円筒埴輪に関しては 2003 年の埴輪検討会の編年によって IV 期 2 段階、TK216 型式段階並行と位置づけられた（上田 2003：p. 8）。2008 年には加藤一郎が百舌鳥古墳群の円筒埴輪編年を行い、本古墳の円筒埴輪は須恵器の ON46 段階で齟齬をきたさないとした（加藤 2008：pp. 510-511）。さらに 2022 年の埴輪検討会では木村理があらためて編年を提示し、IV 期 2 段階に大仙陵古墳および TK208 型式の須恵器を出土した大阪府鎮守山古墳をあげ、ON46 段階を中心としてその前後の時期と位置づけた（木村 2022：p. 44）。

一方で、IV期2段階は大仙陵古墳とともに大阪府野中古墳がその代表とされてきており木村もこれを追認している。野中古墳は須恵器および多種大量の鉄製品の型式組成からみてTK216型式段階の標識古墳であり、それより新しくは位置づけられない。造出の須恵器は墳丘完成後の祭祀に伴い墳丘に樹立した円筒埴輪の下限に近い時期を示すものと理解されるので、大仙陵古墳の埴輪はTK216型式段階からON46段階とするのが妥当と考える。

長持形石棺 長持形石棺の編年研究のなかでは、蓋石上面に格子形装飾がなく、短辺の平面形が直線的であることなど、この種の石棺の中では新相の属性をもつものの、縄掛突起が蓋石斜面にかからず下半の垂直面に取り付くこと、蓋石短側壁下縁が弧を描くこと、突起が円柱状で屈曲稜線をもつといった古相からの属性も持ち合わせる。このような属性の交錯のため石棺そのものから型式変遷を導くことは難しく、これまでその編年の位置づけは相伴須恵器・埴輪などで判断されてきた（和田 1996：pp. 16-18、北原 1999：p. 42、石橋 2010：pp. 130-138）。ただ、大仙陵古墳の石棺の場合、京都府雲部車塚古墳や福岡県月岡古墳に近い位置づけからすれば、TK73～216型式段階を中心に位置づけられるともいえよう。

前方部石室と時系列 甲冑副葬を評価する上でも古墳築造過程における埋葬施設構築段階の理解は重要である。現状で石室の位置は宮内庁の調査によっても確認されていないが（陵墓調査室 2001：pp. 5-6）、絵図の正確性からみて前方部中段斜面にあることは疑いない。中段斜面中に形跡も残らないように石室を構築しているのであれば、墳丘完成後に上部から斜面を掘り込んだ墓壇の掘削は膨大な土量、斜面強度の低下や排土の問題、埴輪の取り扱いなどの点から考えにくく、石室の構築、石棺の設置、埋葬までを墳丘造成中に終えたものと考えられる。であれば、造出の祭祀の時期、ON46段階より以前に埋葬は終えていた可能性が高い。

逆にいえばTK216型式段階には造営は開始していたとみるのが妥当である。すなわち、甲冑製作・被葬者の入手、前方部石室の構築、埋葬、墳丘上段の造成、墳丘上円筒埴輪の樹立、造出祭祀の時系列が考えられる。このことからすれば甲冑の製作時期がON46段階、ましてやTK208型式段階ではありえず、TK216型式以前で捉えることが整合的である。

なお、前方部石室と後円部石室との時間関係は確かめられないが、後円部石室は墳丘完成後の構築が想定され、理論上は中段にある前方部石室が先に構築されたことも考え得る。ただし、現状では両者はON46段階以前で大きな時間差を見込む必要がないということに留めざるを得ない。

4. 結 語—大仙陵古墳の甲冑とその年代—

大仙陵古墳の甲冑について、これまでの鉄製甲冑を対照とした帯金幅という指標のみで新式横矧板鋌留板甲としてきた評価を批判し、板甲の鋌形・数・連接法、蝶番金具といった主要属

性にもとづく位置づけ、金工工人の関与が大きい特殊品としての理解、眉庇付冑を加えた総合的な評価が必要であることを指摘した。そして、従来の TK208 型式段階ではなく、TK216 型式段階以前（TK73 ～ 216 型式段階）の製作に位置づけられることを指摘した。現状の横矧板鋳留板甲の出現期資料の類例からみると TK216 型式段階とするのが妥当であろう。それは前方部石室の構築、須恵器、埴輪、長持形石棺からみても妥当である。今回は、これ以上の論及を進めないが、それはまた大仙陵古墳被葬者像とその活動期、倭の五王との関係を考える上でも重要な問題を内包している。

古墳時代中期中葉、甲冑には鋳留技法を代表としてさまざまな渡来系技術が導入される。金色の輝きに特徴がある金銅装甲冑はその技術変革を経て出現するものであり、その装飾性から所有者の特別な地位を表示したものと考えられる。とくに金銅製甲冑は、形は甲冑であってもそのための強度は有さず、むしろ、装身具としての機能をもつものであり、大王墓の被葬者がもつに相応しい傑出した器物であることをあらためて確認しておきたい。

註

- (1) 筆者は「短甲」の形式名称は適切でなく、「板甲」の名称をとることを提唱している（橋本 2022b）。以下、本稿では板甲を用いる。
- (2) 滝沢誠は 2015 年に型式名称を変更している（滝沢 2015a）。本稿では新名称を用いる。
- (3) ただし、斎藤本は現在、宮内庁宮内公文書館所蔵の複写本（識別番号 40657）しか確認できず、不鮮明な部分があるため、他本の情報も参照している。滝沢が検討に用いた岡村本はきわめてラフな写本で省略描写がある。
- (4) 帯金幅の数値は滝沢 2015b の一覧表があり、それを参照した。
- (5) 金銅装甲冑には金銅製と鉄地金銅製甲冑があるが、金銅製はこの 2 古墳のものに限られる。
- (6) 眉庇付冑の地板枚数一覧は橋本 2020 に掲載している。
- (7) なお、他に稲童 21 号墳の眉庇付冑にともなうと考えられる樹状飾金具には円形歩揺が付属している。これは冠の意匠を取り入れたものである（橋本 2005 : p. 281）。また、三の丸尚蔵館所蔵金銅装衝角付冑では胴巻板と上下段地板にも歩揺を取り付けている。

引用・参考文献

- 石橋 宏 2010「長持形石棺再考」『國學院大學学術資料館考古学資料館紀要』第 26 輯 國學院大學考古学資料館研究室、東京：pp. 123-144
- 上田 睦 2003「古墳時代中期における円筒埴輪の研究動向と編年」『埴輪論叢』第 5 号 埴輪検討会、大阪：pp. 1-32
- 落合直澄 1889「仁徳天皇御陵御器物図解」『国光』1-4 国光社、東京：pp. 545-546

- 春日宇光・吉村和昭・小林謙一 2022「飯田市新井原古墳群・石行古墳群出土甲冑の研究（1）―石行2号古墳の三角板鋌留短甲について―」『長野県考古学会誌』162号 長野県考古学会、長野：pp. 15-36
- 加藤一郎 2008「大山古墳の円筒埴輪―窖窯焼成導入以後における百舌鳥古墳群の円筒埴輪―」『近畿地方における大型古墳群の基礎的研究』六一書房、東京：pp. 491-514
- 北原 治 1999「竜山石の長持形石棺について」『古代文化』Vol. 51-10 古代学協会、京都：pp. 34-47
- 木村 理 2022「古墳時代中期の円筒埴輪」『埴輪の分類と編年 埴輪検討会シンポジウム 2022 資料集』埴輪検討会、奈良：pp. 25-49
- 阪口英毅 2012「金色の輝く幻の甲冑―仁徳陵古墳前方部石槨出土品の絵図から―」『徹底分析 仁徳陵古墳―巨大前方後円墳の実像に迫る―』第2回百舌鳥古墳群講演会記録集 堺市文化財講演会録第4集 堺市文化観光局文化財課、大阪：pp. 61-90
- 滝沢 誠 1996「大仙古墳前方部石室の甲冑について」『考古学雑誌 西野元先生退官記念論文集』西野元先生退官記念会、茨城：pp. 159-158
- 滝沢 誠 2015a「鋌留短甲の変遷―属性分析に基づく多系編年の再構築―」『古墳時代の軍事組織と政治構造』同成社、東京：pp. 13-48
- 滝沢 誠 2015b「付表 短甲属性表」『古墳時代の軍事組織と政治構造』同成社、東京：pp. 261-270
- 滝沢 誠 2021「副葬品からみた大山古墳 前方部石室出土の甲冑をめぐって」『文化財としての「陵墓」と世界遺産―「陵墓限定公開」40周年シンポジウム』新泉社、東京：pp. 93-104
- 中村 浩 2022「成立期の陶呂窯について―仁徳陵出土の須恵器大甕に関連して―」『紀伊風土記の丘研究紀要』第10号 和歌山県立紀伊風土記の丘、和歌山：pp. 1-8
- 中久保辰夫 2018「古墳時代中期甲冑および須恵器の集成」『X線CT調査による古墳時代甲冑の研究』鹿児島大学総合研究博物館、鹿児島：pp. 87-96
- 橋本達也 1995「古墳時代中期における金工技術の変革とその意義―眉庇付冑を中心として―」『考古学雑誌』80-4 日本考古学会、東京：pp. 1-33
- 橋本達也 2005「稲童21号墳出土の眉庇付冑」『稲童古墳群』行橋市文化財調査報告書第32集 行橋市教育委員会、福岡：pp. 276-285
- 橋本達也 2020「下北方5号地下式横穴墓出土の武装具の評価と被葬者像」『下北方5号地下式横穴墓』宮崎市教育委員会、宮崎：pp. 197-208
- 橋本達也 2022a「『明治五年大仙陵絵図』の研究」『堺市博物館研究報告』第41号 堺市博物館、大阪：pp. 25-40
- 橋本達也 2022b「古墳時代の甲冑・軍事組織・戦争」『古代武器研究』Vol. 17 古代武器研究会、奈良：pp. 79-95
- 陵墓調査室 2001「仁徳天皇 百舌鳥耳原中陵の墳丘外形調査及び出土品」『書陵部紀要』第52号 宮内庁書陵部、東京：pp. 1-19
- 和田晴吾 1996「大王の棺」『仁徳陵古墳築造の時代』大阪府立近つ飛鳥博物館、大阪：pp. 15-21